静岡市環境教育行動計画 (概要版)

第1章 計画の基本的事項

│子どもから大人まで、『環境に配慮した行動ができる人』を育てるための教育。





主体的な環境活動

持続可能な社会を実現するためには、私たち一人ひとりが環境に配慮した行動をする必要があり、 環境教育の必要性 その行動を引き出すための環境教育が求められている。

①持続可能な開発目標(SDGs)の採択 ②学習指導要領の改訂 策定の背景

10年後の「静岡市が目指す環境教育の将来像」と「市民の目指す姿」を示した上で、各主体の役割と 計画の目的 方向性を整理し、環境教育の実践と協働を促す。

子どもから大人までの「全ての市民」

計画期間

令和3(2021)年度から10年間

第2章 静岡市における環境教育の現状と課題

- ■各主体による取組の現状(アンケート調査、ヒアリング調査)
- 《家 庭・地域》環境保全活動への参加率が低い。
- ≪学校(幼・保・こ)≫ 多くの園で環境教育を実施。専門的知識は不足しているが、日常的な自然との触れ合いは多い。
- 《学校(小中学校)》 教員の多忙化。子ども向け資料の不足。「総合的な学習の時間」での環境教育の実施。
- 《学校(高等学校)》 環境教育の実施率は小中学校に比べて低い。生物部等の部活動では柔軟な取組を行っている。
- ≪ 大 学 等 ≫ 大学サークルが、環境教育の活動の場や子どもに教える機会を探している。
- ≪ 市民活動団体 ≫ メンバーの不足による活動継続の危機。幅広い主体との連携を希望している。
- 企 業 » 環境保全意識の高まり。環境教育に関する情報不足。

■静岡市における環境教育の課題

【課題①】環境教育の持続可能性の危機 (主体によっては、活動の維持・継続が困難になるおそれがある。)

【課題②】 市民の環境保全意識の低下 (環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合は約2割と、ごく一部にとどまっている。)

【課題③】 連携・協働の停滞 (環境保全活動の多くは、それぞれ単独で実施され、他の主体との連携・協働まで発展していない。)

第3章 環境教育の将来像

静岡市が目指す環境教育の将来像

多様な主体・世代間で環境意識を高め合い、将来にわたり市民が一丸となって環境活動に取り組んでいるまち



市民の目指す姿

将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡の実現に向け、私たちは環境を自分ごととしてとらえ、未来のために力を合わせて行動します



将来像のイメージ図

静岡市の豊かな自然への愛着と地球環境への問題意識を持ち、 持続可能な社会の実現のために課題解決しようとする意識及び態度

※シチズンシップ …自分の周囲や地域、自分の住むまちを良くしたいと、 積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識



























静岡市の豊かな自然を、 次の世代に継承するために、 力を合わせて活動している市民を、

市全体で進めるべき環境教育の方向性

- ●市民の行動レベルをStep O からStep 3 までの4段階に分け、 各段階に応じた効果的な取組を行う。
- <取組の流れ>
- ·Step O → Step 1、 Step 1 → Step 2 へと進めることで、 環境への興味・関心を高め、身近なところでの環境に配慮した行動を促す。
- ・Step 1 → Step 2を繰り返すことで、環境を自分ごととして捉える習慣がつき、 様々な場面で環境のことを意識し、主体的に行動するStep3を目指す。

成果指標

7.000人増やす。

(H30年度) (R12年度) 現状値17.2% →目標値18.2% (参考) R2時点の人口を基に算出

Step 1 対象者 対象者 対象者

対象者 環境に対して無関心な人

学習機会の提供

知識がない人 環境への興味・関心UP

環境への興味・関心を高める機会の創出

・興味はあっても、 実践活動がない人

気づきや理解を深める ・身近な取組を実践 知識の習得

・知識を身近な人に共有

・環境活動を実践している人

・環境保全活動の情報を提供

環境創造の取組の実践 伝え手として活動

・環境活動の習慣化

・日常生活でできる取組を発信 ・深い学びの機会を提供 伝え手育成の場を創出

環境の保全と創造に向けて、

発展的に行動する人

第4章 各主体に期待する役割

家庭·地域

- ・自然観察会、学習会、環境イベントへの参加
- ・日々の暮らしの中で、環境に配慮した行動に取り組む
- ・親から子へ、子から親へ、家族で学んだことを共有

学校等(幼小中高大)

- ・学習テーマに合った講師や地域の方を招いて、学習を深める
- ・地域課題について調べ、解決策を検討・実践することで、"課題解決 の力"を養う

市民活動団体(NPO等)

- ・地域に根差した環境保全活動
- ・環境教育、環境保全活動のノウハウや考え方を次の世代に引き継ぎ 次世代のリーダーを育成する

企業

- ·CSR·CSVにおいて、環境に配慮した活動に取り組む
- ・事業活動に伴う環境への負荷が、地球規模の環境問題と結びつい ていることを認識し、低炭素・脱炭素に向けた事業活動を目指す

行政(静岡市)

- ・日々の業務において、環境に配慮した行動をする
- ・複雑化・多様化する地域課題に対して、様々な主体との協働のもと 課題解決に取り組む

環境教育の視点

- (1)全ての人が自ら進んで取り組む
- (2)命の大切さを伝える
- (3)地域とのつながり
- (4)体験を通じた学び
- (5)豊富で多様な地域資源を生かす
- (6)ESDやSDGs、STEMを意識して総合的に学ぶ

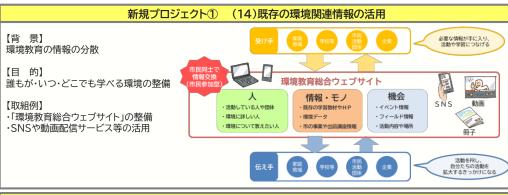
環境教育と持続可能な開発目標(SDGs)の関わり

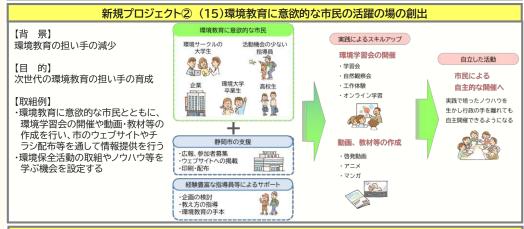
- ・持続可能な開発のための教育(ESD)
- ・FSDに向けた環境教育の考え方

各主体の協働のイメージ

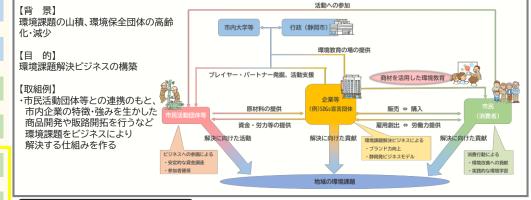
SDGsを通すことで、各主体が同じ目標に向かっていることを意識で きるため、主体同士の連携・交流の活性化に役立つ

行政(静岡市)の政策体系 第3章で示した「静岡市が目指す環境教育の将来像」「市民の目指す姿」の実現に向け、3つの基本方針を定め環境教育を進める ~施策展開~ ~基本方針~ 政策 施策 地域への支援 (1)地域における活動への支援 基本方針1:支える 各主体の活動が維持・継続できるよ (2)環境教育を取り入れた学習への う、<u>それぞれのニーズを踏まえた支</u> 支援 援を行い、市民が環境教育に触れる ことができる機会の増加を図る 学校等への支援 (3)学校で活用できる教材等の充実 (4) 高校生・大学生等が行う活動への 支援 市民活動団体(NPO等)へ (5)市民活動団体(NPO等)の活性化 の推進 の支援 (6)企業におけるCSR・CSVの取組の 促進 企業への支援 (7)行動につながる環境教育の充実 環境への関心や学習意欲 を高める機会の提供 (8)地域資源を生かした環境教育に 基本方針2:育む よる魅力発信 環境についての認知・理解に加え、 日常生活で環境に配慮した行動が 環境教育を担う人材の できる力を育むため、様々な活動 (9)周りや次世代に伝える「伝え手」の 育成 を体験できる機会を提供する 育成 次世代の担い手を育成するため、 周囲に知識を発信することのでき 効果的な環境情報の発信 (10)誰にでもわかりやすい情報提供 る「伝え手」を育成する (11)利用しやすい場所づくり 環境教育の施設・フィール ドの整備・活用 (12)各主体との連携による普及啓発 事業の推進 (13)SDGsの意識づけと取組の推進 基本方針3:つなげる (14)既存の環境関連情報の活用 市民・各主体をつなげる 市は、市民をはじめ、各主体をつ ハブ機能の強化 なぐハブとしての機能を発揮し、 (15)環境教育に意欲的な市民の活躍 連携・協働を強化していく の場の創出 (16)環境課題解決ビジネスの構築





新規プロジェクト③ (16)環境課題解決ビジネスの構築



第6章 計画の推進体制

静岡市環境教育推進会議が点検・評価等の進捗管理を行うとともに、静岡市環境審議会等の関係機関に情報共有し、 相談・助言を受け、効果的な施策の推進を図る。

計画の評価と見直し

新規プロジェクト

PDCAサイクルに基づく、点検、評価、改善、実施を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。